

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

HMG-CoA還元酵素阻害剤

●処方箋医薬品

ピタバスタチンCa錠1mg「三和」

ピタバスタチンCa錠2mg「三和」

ピタバスタチンCa錠4mg「三和」

PITAVASTATIN Ca Tab. 1mg・2mg・4mg
(日本薬局方ピタバスタチンカルシウム錠) “SANWA”

剤形	フィルムコーティング錠
製剤の規制区分	処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）
規格・含量	<p>ピタバスタチンCa錠1mg「三和」： 1錠中「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物 1.10mg （ピタバスタチンカルシウムとして1.0mg）を含有</p> <p>ピタバスタチンCa錠2mg「三和」： 1錠中「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物 2.20mg （ピタバスタチンカルシウムとして2.0mg）を含有</p> <p>ピタバスタチンCa錠4mg「三和」： 1錠中「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物 4.41mg （ピタバスタチンカルシウムとして4.0mg）を含有</p>
一般名	<p>和名：ピタバスタチンカルシウム水和物（JAN） 洋名：Pitavastatin Calcium Hydrate（JAN）</p>
製造販売承認年月日 薬価基準記載・発売年月日	<p>ピタバスタチンCa錠1mg「三和」、ピタバスタチンCa錠2mg「三和」 製造販売承認年月日：2013年8月15日 薬価基準記載年月日：2013年12月13日 発売年月日：2013年12月13日</p> <p>ピタバスタチンCa錠4mg「三和」 製造販売承認年月日：2014年8月15日 薬価基準記載年月日：2014年12月12日 発売年月日：2014年12月12日</p>
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：株式会社三和化学研究所
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	<p>株式会社三和化学研究所 コンタクトセンター TEL 0120-19-8130 FAX (052) 950-1305 医療関係者向けウェブサイト https://med.skk-net.com/</p>

本IFは2021年8月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ

<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構ホームページ（<https://www.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品医療機器総合機構ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

[I F の作成]

① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤，注射剤，外用剤）に作成される。

② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。

③添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。

④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。

⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（P D F）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

①「I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。

②上記以外の医薬品については、「I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。

③使用上の注意の改訂，再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領 2013」においては、P D F ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器総合機構ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目 次

I. 概要に関する項目	
1. 開発の経緯	1
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1
II. 名称に関する項目	
1. 販売名	2
2. 一般名	2
3. 構造式又は示性式	2
4. 分子式及び分子量	2
5. 化学名（命名法）	2
6. 慣用名，別名，略号，記号番号	2
7. CAS 登録番号	2
III. 有効成分に関する項目	
1. 物理化学的性質	3
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3
3. 有効成分の確認試験法	3
4. 有効成分の定量法	3
IV. 製剤に関する項目	
1. 剤形	4
2. 製剤の組成	5
3. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意	5
4. 製剤の各種条件下における安定性	5
5. 調製法及び溶解後の安定性	6
6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）	6
7. 溶出性	6
8. 生物学的試験法	10
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	10
10. 製剤中の有効成分の定量法	10
11. 力価	10
12. 混入する可能性のある夾雑物	11
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	11
14. その他	11
V. 治療に関する項目	
1. 効能又は効果	12
2. 用法及び用量	12
3. 臨床成績	12
VI. 薬効薬理に関する項目	
1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	14
2. 薬理作用	14
VII. 薬物動態に関する項目	
1. 血中濃度の推移・測定法	15
2. 薬物速度論的パラメータ	17

3.	吸収	17
4.	分布	17
5.	代謝	18
6.	排泄	18
7.	トランスポーターに関する情報	18
8.	透析等による除去率	18
VIII.	安全性（使用上の注意等）に関する項目	
1.	警告内容とその理由	19
2.	禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	19
3.	効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	19
4.	用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	19
5.	慎重投与内容とその理由	19
6.	重要な基本的注意とその理由及び処置方法	19
7.	相互作用	20
8.	副作用	21
9.	高齢者への投与	22
10.	妊婦，産婦，授乳婦等への投与	23
11.	小児等への投与	23
12.	臨床検査結果に及ぼす影響	23
13.	過量投与	23
14.	適用上の注意	23
15.	その他の注意	23
16.	その他	23
IX.	非臨床試験に関する項目	
1.	薬理試験	24
2.	毒性試験	24
X.	管理的事項に関する項目	
1.	規制区分	25
2.	有効期間又は使用期限	25
3.	貯法・保存条件	25
4.	薬剤取扱い上の注意点	25
5.	承認条件等	26
6.	包装	26
7.	容器の材質	26
8.	同一成分・同効薬	26
9.	国際誕生年月日	26
10.	製造販売承認年月日及び承認番号	26
11.	薬価基準収載年月日	26
12.	効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	27
13.	再審査結果，再評価結果公表年月日及びその内容	28
14.	再審査期間	28
15.	投薬期間制限医薬品に関する情報	28

16. 各種コード	28
17. 保険給付上の注意	28
X I. 文献	
1. 引用文献	29
2. その他の参考文献	29
X II. 参考資料	
1. 主な外国での発売状況	30
2. 海外における臨床支援情報	30
X III. 備考	
その他の関連資料	31

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

スタチン類は、1976年に、遠藤とその共同研究者によって *Penicillium citrinium* というカビから単離され、コレステロール生合成の阻害薬として同定された。引き続いて Brown と Goldstein による研究は、スタチン類が HMG-CoA 還元酵素を抑制することによって作用することを立証した¹⁾。

ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」、ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」は、株式会社三和化学研究所が後発医薬品として開発を企画し、平成 17 年 3 月 31 日付薬食発第 0331015 号厚生労働省医薬食品局長通知「医薬品の承認申請について」に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2013 年 8 月 15 日に承認を取得し、2013 年 12 月 13 日より販売開始した。

2014 年 3 月 10 日には、用法及び用量について「夕食後投与」の制限解除の承認を取得した。

また、平成 18 年 3 月 10 日付医政発第 0310001 号厚生労働省医政局長通知「後発医薬品の必要な規格を揃えること等について」に基づき、ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」を 2014 年 12 月 12 日より販売開始した。

2019 年 11 月 27 日には、小児に対する家族性高コレステロール血症の用法及び用量が追加された。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- (1) メバロン酸類似の構造部分を通じて HMG-CoA 還元酵素を競合的に阻害することにより、主な薬効 (LDL 値の低下) を発揮する¹⁾。
- (2) 重大な副作用として、横紋筋融解症、ミオパチー、免疫介在性壊死性ミオパチー、肝機能障害、黄疸、血小板減少、間質性肺炎があらわれることがある。(「VIII. 8. (2) 重大な副作用と初期症状」の項参照)

II. 名称に関する項目

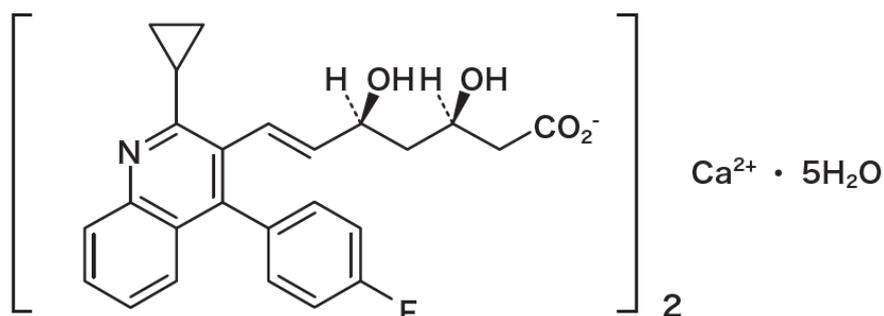
1. 販売名

- (1)和名：ピタバスタチンCa錠1mg「三和」
ピタバスタチンCa錠2mg「三和」
ピタバスタチンCa錠4mg「三和」
- (2)洋名：PITAVASTATIN Ca Tab. 1mg “SANWA”
PITAVASTATIN Ca Tab. 2mg “SANWA”
PITAVASTATIN Ca Tab. 4mg “SANWA”
- (3)名称の由来：有効成分名に基づき命名

2. 一般名

- (1)和名(命名法)：ピタバスタチンカルシウム水和物 (JAN)
- (2)洋名(命名法)：Pitavastatin Calcium Hydrate (JAN)
- (3)ステム：-vastatin HMG-CoA還元酵素阻害薬

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式： $\text{C}_{50}\text{H}_{46}\text{CaF}_2\text{N}_2\text{O}_8 \cdot 5\text{H}_2\text{O}$

分子量：971.06

5. 化学名(命名法)

Monocalcium bis{(3*R*, 5*S*, 6*E*)-7-[2-cyclopropyl-4-(4-fluorophenyl)quinolin-3-yl]-3,5-dihydroxyhept-6-enoate}pentahydrate (IUPAC)

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

特になし

7. CAS登録番号

147526-32-7

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色～微黄色の粉末である。

結晶多形が認められる。

(2) 溶解性

溶媒名	本品 1g を溶かすのに要する溶媒量	溶解性
メタノール	100mL 以上 1000mL 未満	溶けにくい
水	1000mL 以上 10000mL 未満	極めて溶けにくい
エタノール (99.5)	1000mL 以上 10000mL 未満	極めて溶けにくい

希塩酸に溶ける。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点 (分解点), 沸点, 凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物の確認試験法に準拠する。

(1) 紫外可視吸光度測定法

(2) 赤外吸収スペクトル測定法 (臭化カリウム錠剤法)

(3) カルシウム塩の定性反応 (1)、(2) 及び (3)

4. 有効成分の定量法

「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物の定量法に準拠する。

液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別, 外観及び性状

1) 区別: フィルムコーティング錠

2) 外観:

ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」

	表	裏	側面
外形			
直径(mm)	厚さ(mm)		重量(mg)
6.1	2.8		85

ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」

	表	裏	側面
外形			
直径(mm)	厚さ(mm)		重量(mg)
7.1	2.9		127

ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」

	表	裏	側面
外形			
識別コード	直径(mm)	厚さ(mm)	重量(mg)
Sc214	8.6	3.8	251

3) 性状:

ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」は、白色、円形のフィルムコーティング錠である。

ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」は、ごくうすい黄赤色、円形の割線入りフィルムコーティング錠である。

ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」は、淡赤色、円形の割線入りフィルムコーティング錠である。

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」: Sc214

(4) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

ピタバスタチンCa錠 1mg 「三和」:

1錠中「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物 1.10mg（ピタバスタチンカルシウムとして 1.0mg）を含有する。

ピタバスタチンCa錠 2mg 「三和」:

1錠中「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物 2.20mg（ピタバスタチンカルシウムとして 2.0mg）を含有する。

ピタバスタチンCa錠 4mg 「三和」:

1錠中「日局」ピタバスタチンカルシウム水和物 4.41mg（ピタバスタチンカルシウムとして 4.0mg）を含有する。

(2) 添加物

ピタバスタチンCa錠1mg「三和」は、添加物として乳糖水和物、ヒドロキシプロピルセルロース、酸化チタン、ケイ酸カルシウム、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、クエン酸トリエチル、含水二酸化ケイ素、カルナウバロウを含有する。

ピタバスタチンCa錠2mg「三和」及びピタバスタチンCa錠4mg「三和」は、添加物として乳糖水和物、ヒドロキシプロピルセルロース、酸化チタン、三二酸化鉄、ケイ酸カルシウム、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、ヒプロメロース、クエン酸トリエチル、含水二酸化ケイ素、カルナウバロウを含有する。

(3) その他

該当しない

3. 懸濁剤，乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

(1) 加速試験^{2~4)}

試験項目	保存条件	保存期間	保存形態	試験結果		
				1mg	2mg	4mg
加速試験	40±1℃、 75±5%RH	6ヵ月	PTP包装*	変化なし	変化なし	変化なし

測定項目：性状、確認試験、溶出性、定量

※：PTPシート（ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔）及びアルミ袋（アルミニウム・ポリエチレンラミネートフィルム）包装、紙箱

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度75%、6ヵ月）の結果、ピタバスタチンCa錠1mg「三和」、ピタバスタチンCa錠2mg「三和」及びピタバスタチンCa錠4mg「三和」は通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

(2) 無包装安定性試験^{5~7)}

試験項目		保存条件	保存期間	保存形態	試験結果		
					1mg	2mg	4mg
無包装 安定性 試験	温度	40±2℃	3ヵ月	褐色 ガラス瓶 (密栓)	変化なし	変化なし	変化なし
	湿度	25±2℃、 75±5%RH		褐色 ガラス瓶 (密栓)	1ヵ月目から硬度の低下が認められた (規格の範囲内)。その他の項目につ いては変化なし。		
	光	25±2℃、 1000lx/h (総照射量 120万lx・h)		白色 ガラス瓶 (密栓)	変化なし	変化なし	変化なし

測定項目：性状、溶出性、含量、硬度、純度試験

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

7. 溶出性

(1) ピタバスタチンCa錠1mg「三和」⁸⁾

○溶出挙動の類似性

平成18年11月24日付薬食審査発第1124004号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」に基づき実施。

試験方法：「日局」一般試験法溶出試験法（パドル法）

試験液量：900mL

試験液の温度：37±0.5℃

回転数：50rpm（pH1.2、pH5.0、pH6.8、水）、100rpm（pH6.8）

試験液：pH1.2＝「日局」溶出試験第1液

pH5.0＝薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8＝「日局」溶出試験第2液

水

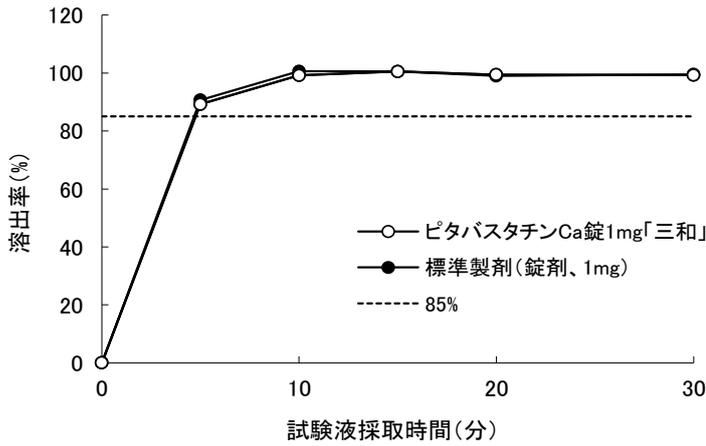
判定基準：以下の基準に適合するとき、溶出挙動が類似していると判定する。

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合

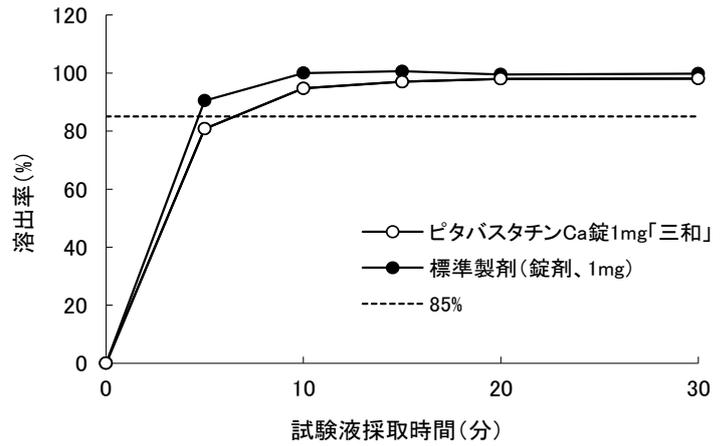
試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

結果：溶出性は判定基準に適合した。

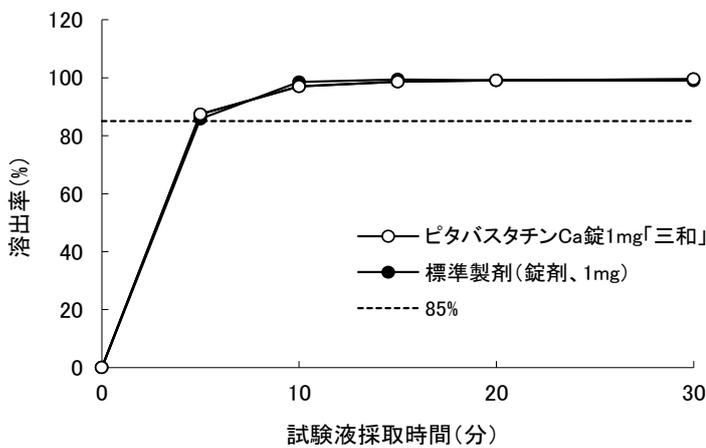
試験液：pH1.2



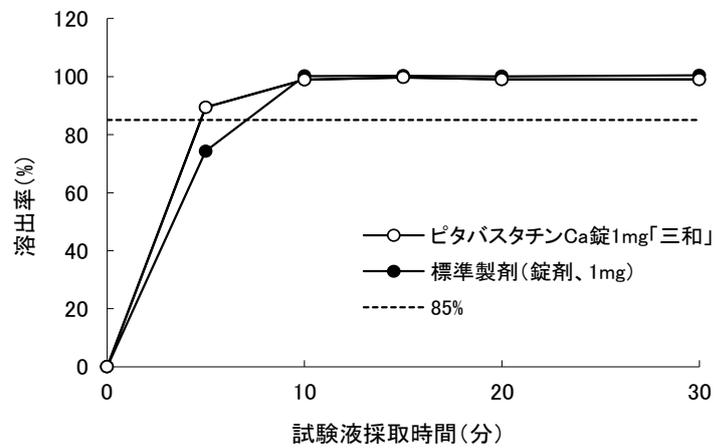
試験液：pH5.0



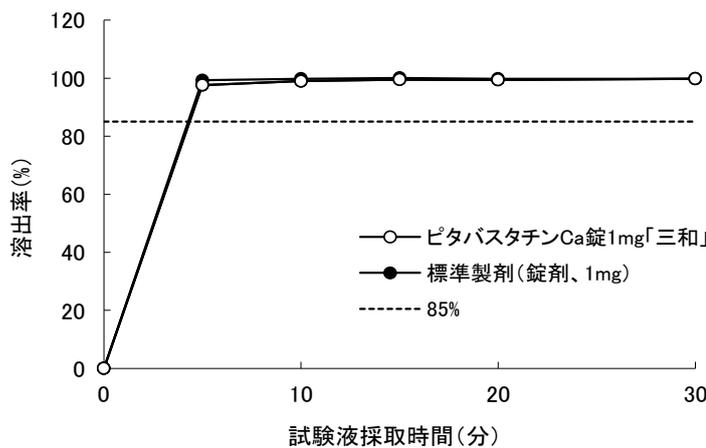
試験液：pH6.8 (50rpm)



試験液：水



試験液：pH6.8 (100rpm)



○溶出挙動

ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」は、日本薬局方医薬品各条に定められたピタバスタチンカルシウム錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

(2) ピタバスタチンCa錠2mg「三和」⁹⁾

○溶出挙動の類似性

平成18年11月24日付薬食審査発第1124004号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」に基づき実施。

試験方法：「日局」一般試験法溶出試験法（パドル法）

試験液量：900mL

試験液の温度：37±0.5℃

回転数：50rpm（pH1.2、pH5.0、pH6.8、水）、100rpm（pH5.0）

試験液：pH1.2＝「日局」溶出試験第1液

pH5.0＝薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8＝「日局」溶出試験第2液

水

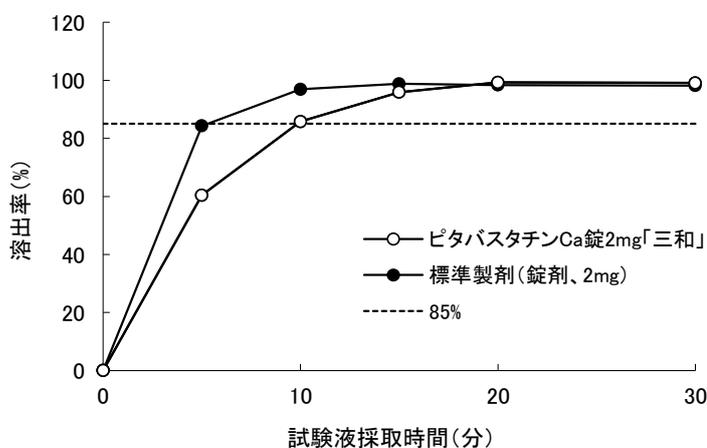
判定基準：以下の基準に適合するとき、溶出挙動が類似していると判定する。

標準製剤が15分以内に平均85%以上溶出する場合

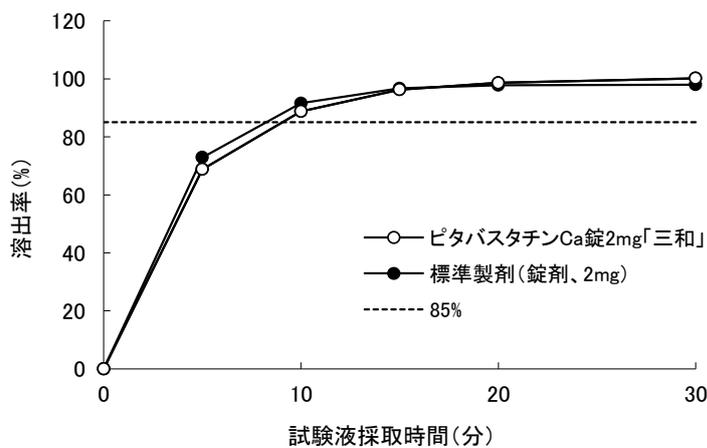
試験製剤が15分以内に平均85%以上溶出するか、又は15分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

結果：溶出性は判定基準に適合した。

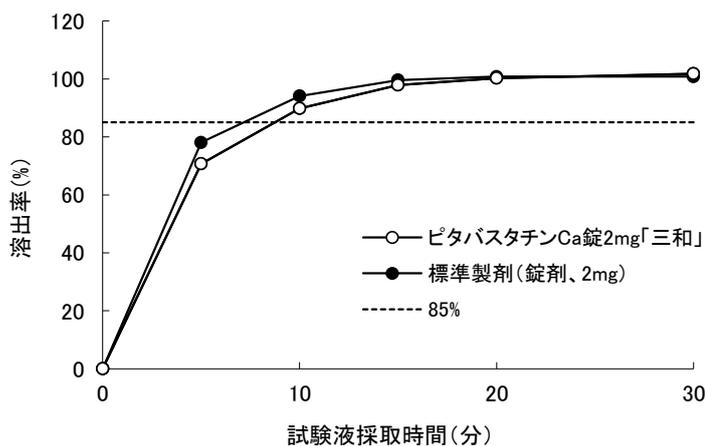
試験液：pH1.2



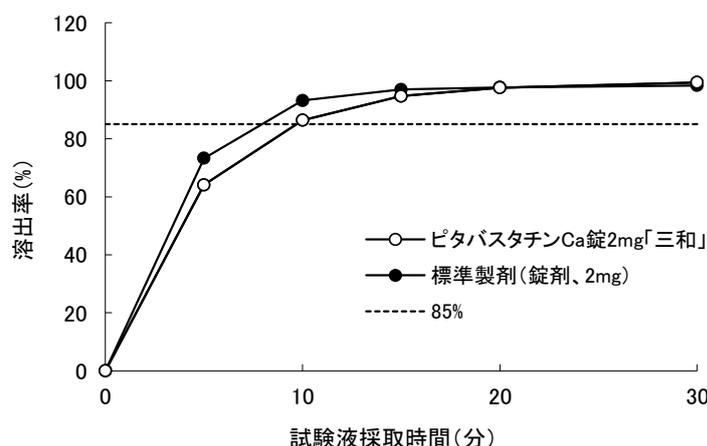
試験液：pH5.0(50rpm)



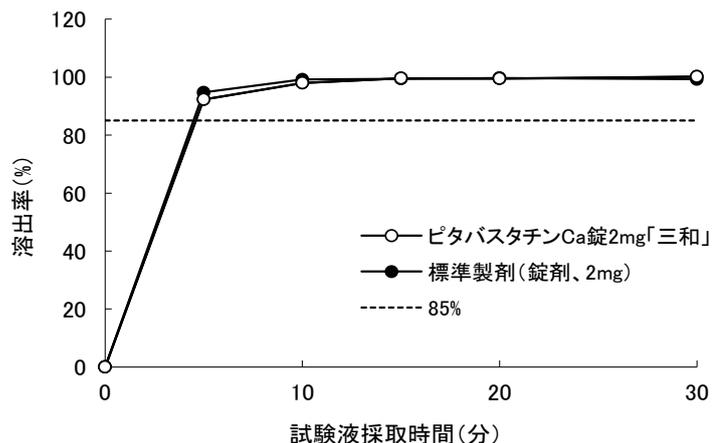
試験液：pH6.8



試験液：水



試験液：pH5.0(100rpm)



○溶出挙動

ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」は、日本薬局方医薬品各条に定められたピタバスタチンカルシウム錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

(3) ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」¹⁰⁾

○溶出挙動の同等性

平成 24 年 2 月 29 日付薬食審査発 0229 第 10 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」における含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドラインに基づき実施。

試験方法：「日局」一般試験法溶出試験法（パドル法）

試験液量：900mL

試験液の温度：37±0.5℃

回転数：50rpm

試験液：pH1.2＝「日局」溶出試験第1液

pH3.0＝薄めたMcIlvaineの緩衝液

pH6.8＝「日局」溶出試験第2液

水

判定基準：以下の 1) 及び 2) の基準に適合するとき、溶出挙動が同等であると判定する。

1) 平均溶出率

①標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出する場合

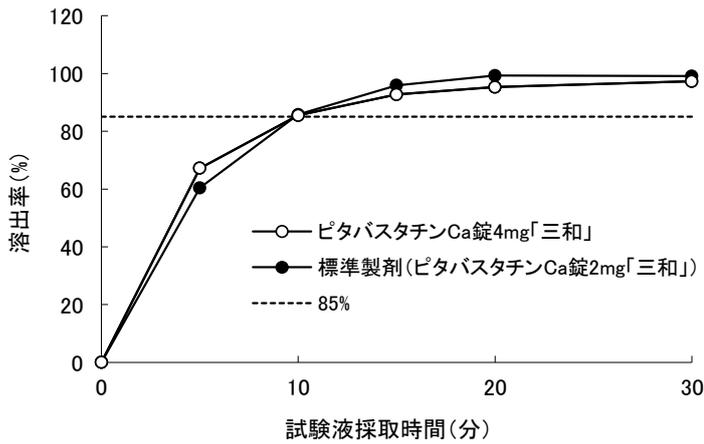
試験製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分における試験製剤の平均溶出率が標準製剤の平均溶出率±10%の範囲にある。

2) 個々の溶出率

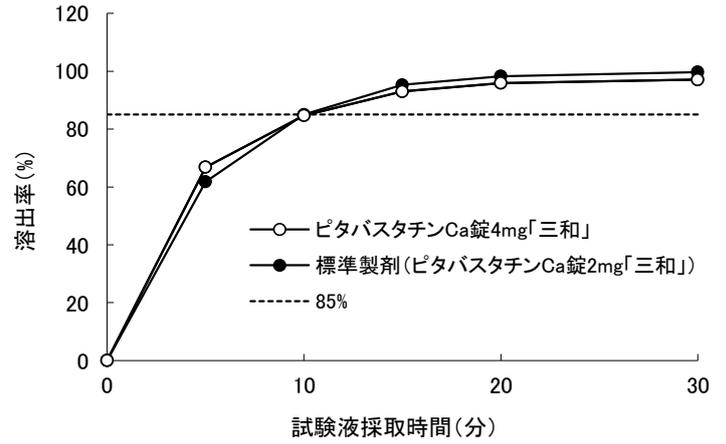
a. 標準製剤の平均溶出率が 85%以上に達するとき、試験製剤の平均溶出率±15%の範囲を超えるものが 12 個中 1 個以下で、±25%の範囲を超えるものがない。

結果：溶出性は判定基準に適合した。

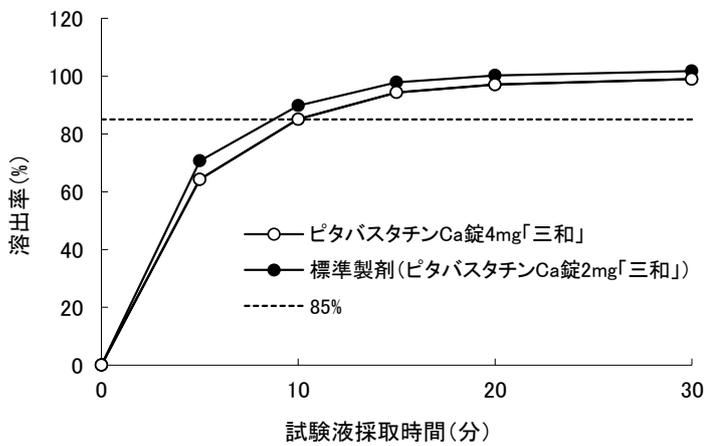
試験液：pH1.2



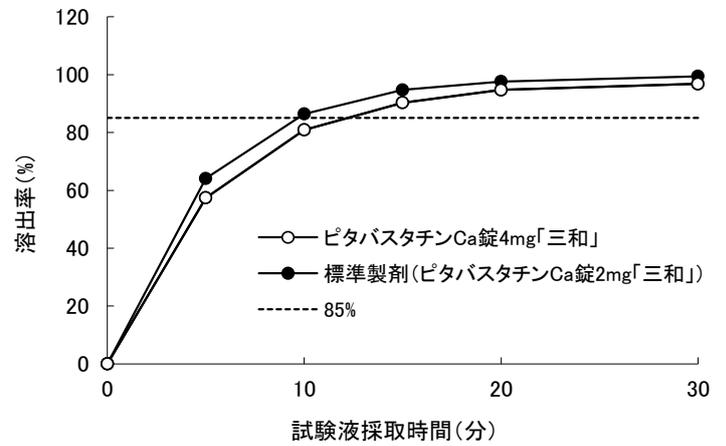
試験液：pH3.0



試験液：pH6.8



試験液：水



○溶出挙動

ピタバスタチンCa錠4mg「三和」は、日本薬局方医薬品各条に定められたピタバスタチンカルシウム錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

「日局」ピタバスタチンカルシウム錠の確認試験法に準拠する。

紫外可視吸光度測定法

10. 製剤中の有効成分の定量法

「日局」ピタバスタチンカルシウム錠の定量法に準拠する。

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

1 2. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

1 3. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

1 4. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

高コレステロール血症、家族性高コレステロール血症

<効能又は効果に関連する使用上の注意>

- (1)適用の前に十分な検査を実施し、**高コレステロール血症、家族性高コレステロール血症**であることを確認した上で本剤の適用を考慮すること。
- (2)家族性高コレステロール血症のうちホモ接合体については使用経験がないので、治療上やむを得ないと判断される場合のみ、LDL-アフェレーシス等の非薬物療法の補助として本剤の適用を考慮すること。
- (3)小児に投与する場合は、小児の家族性高コレステロール血症の治療に十分な知識及び経験を持つ医師のもとで、本剤の投与が適切と判断される患者についてのみ適用を考慮すること。
(「VIII. 11. 小児等への投与」の項参照)
- (4)女性では冠動脈疾患の発症は男性と比べて遅いと報告されている¹⁾ことも踏まえ、女兒に対する本剤投与の要否については、リスク・ベネフィットを考慮し特に慎重に判断すること。
(「VIII. 8. 副作用」「VIII. 10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与」の項参照) なお、国内臨床試験において女兒に対する使用経験はない。

2. 用法及び用量

高コレステロール血症

通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1~2mgを1日1回経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。

家族性高コレステロール血症

成人：通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1~2mgを1日1回経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。

小児：通常、10歳以上の小児にはピタバスタチンカルシウムとして1mgを1日1回経口投与する。

なお、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日2mgまでとする。

<参考>

成人

	錠 1mg	錠 2mg	錠 4mg
高コレステロール血症	○	○	○
家族性高コレステロール血症	○	○	○

小児

	錠 1mg	錠 2mg	錠 4mg
高コレステロール血症	—	—	—
家族性高コレステロール血症	○	○	—

○：承認用法・用量あり　—：承認なし

<用法及び用量に関連する使用上の注意>

- (1) 肝障害のある成人に投与する場合には、開始投与量を1日1mgとし、最大投与量は1日2mgまでとする。また、肝障害のある小児に投与する場合には、1日1mgを投与する。（「Ⅷ.5. 慎重投与内容とその理由」の項参照）
- (2) 本剤は投与量（全身曝露量）の増加に伴い、横紋筋融解症関連有害事象が発現するので、4mgに増量する場合には、CK（CPK）上昇、ミオグロビン尿、筋肉痛及び脱力感等の横紋筋融解症前駆症状に注意すること。[成人海外臨床試験において8mg以上の投与は横紋筋融解症及び関連有害事象の発現により中止されている。]

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当しない

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

HMG-CoA還元酵素阻害薬

- ・プラバスタチンナトリウム
- ・シンバスタチン
- ・アトルバスタチンカルシウム水和物
- ・フルバスタチンナトリウム
- ・ロスバスタチンカルシウム

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序¹²⁾

HMG-CoA還元酵素阻害薬は、HMG-CoA類似の構造をもち、メバロン酸の生合成競合阻害を介してコレステロール生合成を抑制し、肝細胞中のコレステロール含量を低下させ、細胞表面へのLDL受容体発現を増加させる。この細胞内コレステロール含量によるLDL受容体発現調節は、ステロール調節エレメント(sterol regulatory element、SRE)およびSRE結合蛋白(SREBP-2)による転写調節機構によって行われる。細胞内コレステロールが欠乏すると、SREBPが細胞質内で活性化し、核内に移行して、LDL受容体遺伝子のSRE領域に結合する結果、転写が促進される。逆に、細胞内コレステロールが過剰にあると、SREBP-2は活性化されないため、LDL受容体遺伝子は抑制を受ける。このような分子機構でHMG-CoA還元酵素阻害薬は肝細胞のLDL受容体発現を促進して、強力なLDL降下作用を示す。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間^{13, 14)}

ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」 : 0.73 ± 0.18 (h) (Mean \pm S. D., n=15)

ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」 : 0.77 ± 0.27 (h) (Mean \pm S. D., n=15)

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

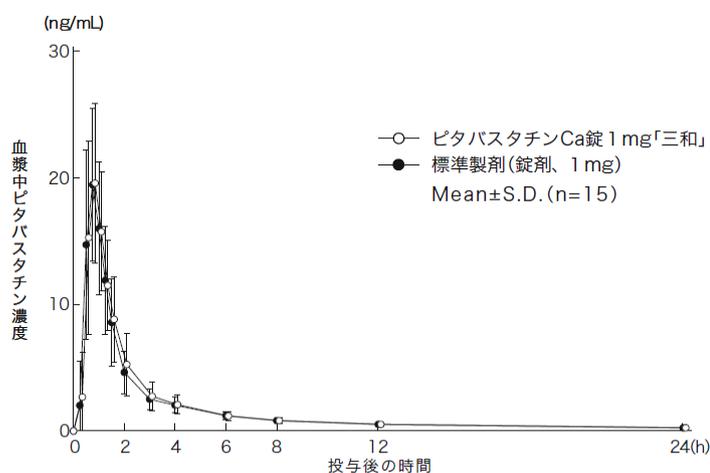
平成 18 年 11 月 24 日付薬食審査発第 1124004 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン等の一部改正について」に基づき実施。

1) ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」¹³⁾

ピタバスタチンCa錠1mg「三和」と標準製剤（錠剤、1mg）それぞれ1錠（ピタバスタチンカルシウムとして1mg）を15名の健康成人男子にクロスオーバー法により水150mLとともに絶食単回経口投与し、LC-MS/MS法にて血漿中ピタバスタチン濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ（AUC、 C_{max} ）について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 AUC_{0-24h} 及び C_{max} の対数値の平均値の差の90%信頼区間は、それぞれ $\log(0.9743) \sim \log(1.0659)$ 及び $\log(0.9233) \sim \log(1.0859)$ であり、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であることから、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC_{0-24h} (ng·h/mL)	C_{max} (ng/mL)	T_{max} (h)	$T_{1/2}$ (h)
ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」	39.81 ± 11.85	20.68 ± 6.11	0.73 ± 0.18	10.42 ± 4.85
標準製剤 (錠剤、1mg)	38.81 ± 10.48	20.51 ± 6.05	0.75 ± 0.16	8.88 ± 3.35

(Mean \pm S. D., n=15)



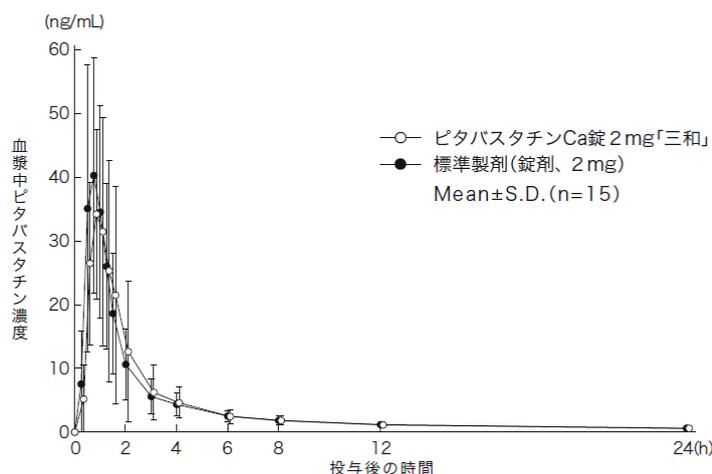
血漿中濃度並びに AUC、 C_{max} 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

2) ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」¹⁴⁾

ピタバスタチンCa錠2mg「三和」と標準製剤（錠剤、2mg）それぞれ1錠（ピタバスタチンカルシウムとして2mg）を15名の健康成人男子にクロスオーバー法により水150mLとともに絶食単回経口投与し、LC-MS/MS法にて血漿中ピタバスタチン濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ（AUC、 C_{max} ）について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 AUC_{0-24h} 及び C_{max} の対数値の平均値の差の90%信頼区間は、それぞれ $\log(0.8923) \sim \log(1.0178)$ 及び $\log(0.8013) \sim \log(1.0597)$ であり、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であることから、両剤の生物学的同等性が確認された。

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC_{0-24h} (ng·h/mL)	C_{max} (ng/mL)	T_{max} (h)	$T_{1/2}$ (h)
ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」	84.40 ± 42.12	40.06 ± 15.78	0.77 ± 0.27	9.99 ± 2.02
標準製剤 (錠剤、2mg)	86.42 ± 37.49	43.56 ± 18.55	0.72 ± 0.19	9.25 ± 1.78

(Mean ± S. D., n=15)



血漿中濃度並びに AUC、 C_{max} 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

3) ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」¹⁵⁾

ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」は、「含量が異なる経口固形製剤の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 24 年 2 月 29 日薬食審査発 0229 第 10 号）」に基づき、ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」を標準製剤としたとき、溶出挙動が等しく、生物学的に同等とみなされた。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

「Ⅷ. 7. 相互作用」の項参照

(6)母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1)解析方法

該当資料なし

(2)吸収速度定数

該当資料なし

(3)バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4)消失速度定数

該当資料なし

(5)クリアランス

該当資料なし

(6)分布容積

該当資料なし

(7)血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1)血液—脳関門通過性

該当資料なし

(2)血液—胎盤関門通過性

該当資料なし

(3)乳汁への移行性

該当資料なし

(4)髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

本剤は肝チトクローム P450 (CYP) によりほとんど代謝されない (CYP2C9 でわずかに代謝される)。

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

- (1) 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者
- (2) 重篤な肝障害又は胆道閉塞のある患者 [これらの患者では本剤の血漿中濃度が上昇し、副作用の発現頻度が増加するおそれがある。また、肝障害を悪化させるおそれがある。]
- (3) シクロスポリンを投与中の患者 [本剤の血漿中濃度が上昇し、副作用の発現頻度が増加するおそれがある。また、横紋筋融解症等の重篤な副作用が発現するおそれがある。]（「VIII. 7. 相互作用」の項参照）
- (4) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳婦（「VIII. 10. 妊婦，産婦，授乳婦等への投与」の項参照）

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目」の項参照

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

「V. 治療に関する項目」の項参照

5. 慎重投与内容とその理由

- (1) 肝障害又はその既往歴のある患者、アルコール中毒者 [本剤は主に肝臓に多く分布して作用するので肝障害を悪化させるおそれがある。また、アルコール中毒者は、横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。]
- (2) 腎障害又はその既往歴のある患者 [横紋筋融解症の報告例の多くが腎機能障害を有する患者であり、また、横紋筋融解症に伴って急激な腎機能の悪化が認められている。]
- (3) フィブラート系薬剤（ベザフィブラート等）、ニコチン酸を投与中の患者 [横紋筋融解症があらわれやすい。]（「VIII. 7. 相互作用」の項参照）
- (4) 甲状腺機能低下症の患者、遺伝性の筋疾患（筋ジストロフィー等）又はその家族歴のある患者、薬剤性の筋障害の既往歴のある患者 [横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。]
- (5) 高齢者（「VIII. 9. 高齢者への投与」の項参照）
- (6) 小児（「VIII. 11. 小児等への投与」の項参照）

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

本剤の適用にあたっては、次の点に十分に留意すること。

- (1) あらかじめ高コレステロール血症治療の基本である**食事療法**を行い、更に**運動療法**や、高血圧・喫煙等の虚血性心疾患のリスクファクターの軽減も十分考慮すること。
- (2) 腎機能に関する臨床検査値に異常が認められる患者に、本剤とフィブラート系薬剤を併用する場合には、治療上やむを得ないと判断される場合にのみ併用すること。急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症があらわれやすい。やむを得ず併用する場合には、定期的に腎機能検査等を実施し、自覚症状（筋肉痛、脱力感）の発現、CK（CPK）上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇

並びに血清クレアチニン上昇等の腎機能の悪化を認めた場合は直ちに投与を中止すること。

(3) 肝機能検査を投与開始時より12週までの間に1回以上、それ以降は定期的（半年に1回等）に行うこと。

(4) 投与中は**血中脂質値を定期的に検査**し、治療に対する反応が認められない場合には投与を中止すること。

(5) 近位筋脱力、CK (CPK) 高値、炎症を伴わない筋線維の壊死、抗HMG-CoA還元酵素 (HMGR) 抗体陽性等を特徴とする免疫介在性壊死性ミオパチーがあらわれ、投与中止後も持続する例が報告されているので、患者の状態を十分に観察すること。なお、免疫抑制剤投与により改善がみられたとの報告例がある。（「Ⅷ. 8. (2) 重大な副作用と初期症状」の項参照）

7. 相互作用

本剤は肝チトクロームP450 (CYP) によりほとんど代謝されない (CYP2C9でわずかに代謝される)。

(1) 併用禁忌とその理由

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
シクロスポリン サンディミュン ネオーラル	急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症等の重篤な有害事象が発現しやすい。	シクロスポリンにより本剤の血漿中濃度が上昇 (C_{max} 6.6倍、AUC4.6倍) する。

(2) 併用注意とその理由

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
フィブラート系薬剤 ベザフィブラート等	急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症があらわれやすい。自覚症状（筋肉痛、脱力感）の発現、CK (CPK) 上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇並びに血清クレアチニン上昇等の腎機能の悪化を認めた場合は直ちに投与を中止すること。	両剤とも横紋筋融解症が報告されている。 危険因子：腎機能に関する臨床検査値に異常が認められる患者
ニコチン酸	血清クレアチニン上昇等の腎機能の悪化を認めた場合は直ちに投与を中止すること。	危険因子：腎障害がある場合
コレステラミン	本剤の血中濃度が低下する可能性があるため、コレステラミンの投与後十分な間隔を空けて本剤を投与することが望ましい。	同時投与により本剤の吸収が低下する可能性がある。

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
エリスロマイシン	急激な腎機能悪化を伴う横紋筋融解症があらわれるおそれがある。自覚症状（筋肉痛、脱力感）の発現、CK（CPK）上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇並びに血清クレアチニン上昇等の腎機能の悪化を認めた場合は直ちに投与を中止すること。	左記薬剤により本剤の肝臓への取り込みが阻害されるためと考えられる。
リファンピシン	併用により本剤のC _{max} が2.0倍、AUCが1.3倍に上昇したとの報告がある。	

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状（頻度不明）

- 1) **横紋筋融解症**：筋肉痛、脱力感、CK（CPK）上昇、血中及び尿中ミオグロビン上昇を特徴とする横紋筋融解症があらわれ、これに伴って急性腎障害等の重篤な腎障害があらわれることがあるので、このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。
- 2) **ミオパチー**：ミオパチーがあらわれることがあるので、広範な筋肉痛、筋肉圧痛や著明なCK（CPK）の上昇があらわれた場合には投与を中止すること。
- 3) **免疫介在性壊死性ミオパチー**：免疫介在性壊死性ミオパチーがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 4) **肝機能障害、黄疸**：AST（GOT）、ALT（GPT）の著しい上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、定期的に肝機能検査等の観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 5) **血小板減少**：血小板減少があらわれることがあるので、血液検査等の観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- 6) **間質性肺炎**：間質性肺炎があらわれることがあるので、長期投与であっても、発熱、咳嗽、呼吸困難、胸部X線異常等が認められた場合には投与を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

	頻度不明
過敏症 ^{注1)}	発疹、痒疹、蕁麻疹、紅斑、血管性浮腫
消化器	嘔気・悪心、胃不快感、口渇、消化不良、腹痛、腹部膨満感、便秘、口内炎、嘔吐、食欲不振、舌炎、下痢
肝臓 ^{注2)}	AST (GOT) 上昇、ALT (GPT) 上昇、 γ -GTP上昇、LDH上昇、ビリルビン上昇、コリンエステラーゼ上昇、AL-P上昇
腎臓	頻尿、BUN 上昇、血清クレアチニン上昇
筋肉 ^{注3)}	CK (CPK) 上昇、筋肉痛、脱力感、筋痙攣、ミオグロビン上昇
精神神経系	頭痛・頭重感、しびれ、めまい、こわばり感、眠気、不眠
血液	貧血、血小板減少、顆粒球減少、白血球減少、好酸球増多、白血球増多、グロブリン上昇、クームス試験の陽性化
内分泌	テストステロン低下、アルドステロン低下、アルドステロン上昇、ACTH 上昇、コルチゾール上昇
その他	倦怠感、抗核抗体の陽性化、動悸、疲労感、皮膚疼痛、ほてり、関節痛、浮腫、霧視、眼のちらつき、耳閉感、尿潜血、尿酸値上昇、血清K上昇、血清P上昇、味覚異常、着色尿、脱毛

注1) このような場合には投与を中止すること。

注2) 観察を十分に行い、異常が認められた場合は投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

注3) 横紋筋融解症の前駆症状の可能性があるため、観察を十分に行い、必要に応じ投与を中止すること。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「VIII. 2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）」、「VIII. 8. (2) 重大な副作用と初期症状」及び「VIII. 8. (3) その他の副作用」の項参照。

9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているため、副作用が発現した場合には減量するなど注意すること。〔横紋筋融解症があらわれやすいとの報告がある。〕

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないこと。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。動物実験(ラット)での周産期及び授乳期投与試験(1mg/kg以上)において分娩前又は分娩後の一時期に母動物の死亡が認められている。また、ウサギでの器官形成期投与試験(0.3mg/kg以上)において母動物の死亡が認められている。ラットに他のHMG-CoA還元酵素阻害剤を大量投与した場合に胎児の骨格奇形が報告されている。更にヒトでは、他のHMG-CoA還元酵素阻害剤で、妊娠3ヵ月までの間に服用したとき、胎児に先天性奇形があらわれたとの報告がある。]
- (2) 授乳中の婦人には投与しないこと。[動物実験(ラット)で乳汁中への移行が報告されている。]

11. 小児等への投与

- (1) 小児に投与する場合は、運動の頻度や強度、CK(CPK)上昇に注意し、慎重に投与すること。
[小児では運動の頻度や強度が成人に比べて大きくなる場合があり、筋障害があらわれやすいおそれがある。]
- (2) 低出生体重児、新生児、乳児又は10歳未満の小児に対する安全性は確立していない(国内において10歳未満、海外において6歳未満の小児等に対する使用経験はない)。

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

13. 過量投与

該当資料なし

14. 適用上の注意

薬剤交付時: PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。(PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている)

15. その他の注意

イヌの経口投与試験(3mg/kg/日以上を3ヵ月間、1mg/kg/日以上を12ヵ月間)で白内障の発現が認められている。なお、他の動物(ラット、サル)においては認められていない。

16. その他

該当資料なし

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤：ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」、ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」、
ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」

処方箋医薬品（注意—医師等の処方箋により使用すること）

有効成分：ピタバスタチンカルシウム水和物 該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：製造後 3 年（外装に表示の使用期限内に使用すること）

3. 貯法・保存条件

遮光、室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取扱い上の留意点について

該当しない

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

薬剤交付時：PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。（PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている）

患者向け医薬品ガイド：有り

くすりのしおり：有り

患者用使用説明書：患者指導箋を用意している。

<p>ピタバスタチンCa錠を服用される患者様へ 株式会社三和化学研究所</p> <p>ピタバスタチンCa錠は、血液中のコレステロールを減らすお薬です。</p> <p>このお薬は、筋内の副作用としてごくまれに「横紋筋融解症」*が起ることが知られています。次のような症状がみられましたら横紋筋融解症の可能性があるので直ちに服用をやめて、すぐに主治医の先生または薬剤師の先生にご相談下さい。服用量が増えた方は特にご注意ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 筋肉が痛い <input type="checkbox"/> 手足の力が入らない <input type="checkbox"/> 尿の色が濃い(赤褐色になる)</p> <p>副作用はどんなお薬にもありますが、早期に発見し適切な処置をおこなえば大事に至ることはほとんどありません。</p> <p>また、ほかにもお薬を服用して体調がおかしいと感じましたら主治医の先生または薬剤師の先生にご相談下さい。 (裏面につづく)</p>	<p>*横紋筋融解症とは: 筋肉が障害され、筋肉痛や脱力などの症状があらわれ、筋の成分(ミオグロビン)が血液中に流れ出る病気です。赤褐色の尿が見られることがあり、放っておくと腎不全(腎臓の機能が低下し尿が出にくくなる)になることもあります。</p>
--	--

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」 : 100 錠 (PTP10 錠×10) 、 140 錠 (PTP14 錠×10) 、
500 錠 (PTP10 錠×50)

ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」 : 100 錠 (PTP10 錠×10) 、 140 錠 (PTP14 錠×10) 、
500 錠 (PTP10 錠×50)

ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」 : 100 錠 (PTP10 錠×10)

7. 容器の材質

PTP : 塩化ビニル、アルミ箔

ピロー : ポリエチレン、アルミ箔

バンディング : ポリプロピレン

個装箱 : 紙

8. 同一成分・同効薬

同一成分薬 : リバロ錠 1mg、リバロ錠 2mg、リバロ錠 4mg、リバロ OD 錠 1mg、リバロ OD 錠 2mg、
リバロ OD 錠 4mg

同 効 薬 : プラバスタチンナトリウム、シンバスタチン、アトルバスタチンカルシウム水和物、
フルバスタチンナトリウム、ロスバスタチンカルシウム

9. 国際誕生年月日

不明

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

	製造販売承認年月日	承認番号
ピタバスタチン Ca 錠 1mg「三和」	2013 年 8 月 15 日	22500AMX01578000
ピタバスタチン Ca 錠 2mg「三和」	2013 年 8 月 15 日	22500AMX01579000
ピタバスタチン Ca 錠 4mg「三和」	2014 年 8 月 15 日	22600AMX01019000

11. 薬価基準収載年月日

ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」、ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」 : 2013 年 12 月 13 日

ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」 : 2014 年 12 月 12 日

12. 効能又は効果追加，用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

2019年11月27日

	新	旧																								
用法及び用量	<p>高コレステロール血症 通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1~2mgを1日1回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。</p> <p>家族性高コレステロール血症 <u>成人：通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1~2mgを1日1回経口投与する。</u> なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。 <u>小児：通常、10歳以上の小児にはピタバスタチンカルシウムとして1mgを1日1回経口投与する。</u> なお、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日2mgまでとする。</p> <p><参考> 成人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>錠1mg</th> <th>錠2mg</th> <th>錠4mg</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高コレステロール血症</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>家族性高コレステロール血症</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>小児</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>錠1mg</th> <th>錠2mg</th> <th>錠4mg</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高コレステロール血症</td> <td>＝</td> <td>＝</td> <td>＝</td> </tr> <tr> <td>家族性高コレステロール血症</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>＝</td> </tr> </tbody> </table> <p>○：承認用法・用量あり　＝：承認なし</p>		錠1mg	錠2mg	錠4mg	高コレステロール血症	○	○	○	家族性高コレステロール血症	○	○	○		錠1mg	錠2mg	錠4mg	高コレステロール血症	＝	＝	＝	家族性高コレステロール血症	○	○	＝	<p>通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1~2mgを1日1回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。</p>
	錠1mg	錠2mg	錠4mg																							
高コレステロール血症	○	○	○																							
家族性高コレステロール血症	○	○	○																							
	錠1mg	錠2mg	錠4mg																							
高コレステロール血症	＝	＝	＝																							
家族性高コレステロール血症	○	○	＝																							

※下線部の変更

2014年3月10日

	新	旧
用法及び用量	<p>通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1～2mgを1日1回経口投与する。</p> <p>なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。</p>	<p>通常、成人にはピタバスタチンカルシウムとして1～2mgを1日1回<u>夕食後に</u>経口投与する。</p> <p>なお、年齢、症状により適宜増減し、LDL-コレステロール値の低下が不十分な場合には増量できるが、最大投与量は1日4mgまでとする。</p>

※下線部の変更

13. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT (9桁) 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
ピタバスタチンCa錠1mg「三和」	122933201	2189016F1150	622293301
ピタバスタチンCa錠2mg「三和」	122934901	2189016F2156	622293401
ピタバスタチンCa錠4mg「三和」	123925601	2189016F3195	622392501

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I. 文献

1. 引用文献

- 1) 高折修二 他監訳：グッドマン・ギルマン薬理書 第12版（廣川書店）：1134, 2013
- 2) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」 加速試験）
- 3) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」 加速試験）
- 4) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」 加速試験）
- 5) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」 無包装安定性試験）
- 6) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」 無包装安定性試験）
- 7) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」 無包装安定性試験）
- 8) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」 溶出試験）
- 9) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」 溶出試験）
- 1 0) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」 溶出試験）
- 1 1) Castelli WP : Am J Med 76 (2A) : 4, 1984
- 1 2) 田中千賀子 他：NEW 薬理学 改訂第6版（南江堂）：505, 2011 J522108
- 1 3) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 1mg 「三和」 生物学的同等性試験）
- 1 4) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 2mg 「三和」 生物学的同等性試験）
- 1 5) (株)三和化学研究所 社内資料（ピタバスタチン Ca 錠 4mg 「三和」 生物学的同等性試験）
- 1 6) Therapeutic Goods Administration, Prescribing medicines in pregnancy database
<<http://www.tga.gov.au/prescribing-medicines-pregnancy-database>> (2021/08/05 アクセス)

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

- (1) 本剤と同一製剤は外国で発売されていない。
- (2) ピタバスタチンカルシウム製剤としては、各国で販売されている。

2. 海外における臨床支援情報

妊婦に関する海外情報（オーストラリアの分類）¹⁶⁾

本邦における使用上の注意「妊婦，産婦，授乳婦等への投与」の項の記載は以下のとおりであり、オーストラリアの分類とは異なる。

<使用上の注意> 「妊婦，産婦，授乳婦等への投与」

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないこと。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。動物実験（ラット）での周産期及び授乳期投与試験（1mg/kg以上）において分娩前又は分娩後の一時期に母動物の死亡が認められている。また、ウサギでの器官形成期投与試験（0.3mg/kg以上）において母動物の死亡が認められている。ラットに他のHMG-CoA還元酵素阻害剤を大量投与した場合に胎児の骨格奇形が報告されている。更にヒトでは、他のHMG-CoA還元酵素阻害剤で、妊娠3ヵ月までの間に服用したとき、胎児に先天性奇形があらわれたとの報告がある。〕
- (2) 授乳中の婦人には投与しないこと。〔動物実験（ラット）で乳汁中への移行が報告されている。〕

	分類
オーストラリアの分類 An Australian categorisation of risk of drug use in pregnancy	D（2021年8月現在）

参考：分類の概要

<オーストラリアの分類(An Australian categorisation of risk of drug use in pregnancy)>

D : Drugs which have caused, are suspected to have caused or may be expected to cause, an increased incidence of human fetal malformations or irreversible damage. These drugs may also have adverse pharmacological effects.

[ヒト胎児の奇形や不可逆的な障害の発生頻度を増す、または、増すと疑われる、またはその原因と推測される薬。これらの薬にはまた、有害な薬理作用があるかもしれない。]

XⅢ. 備考

その他の関連資料

該当資料なし